

教育委員会からのお知らせ

事務所移転について



平成28年7月4日（月）より、茨城町教育委員会（学校教育課，生涯学習課）は、旧駒場小学校へ移転します。皆様にはご不便をおかけいたしますが、何とぞご理解，ご協力の程よろしくお願いいたします。

【学校教育課】

◎ 学校関係の手続きに関すること

- ・転入，転出，転居 ※役場町民課で手続き後，学校教育課へお越しください。
- ・指定校変更（指定校以外の学校へ通う場合）
- ・区域外就学（他市町村から茨城町の学校へ通う場合）
- ・その他就学相談 等

◎ 公立幼稚園に関すること

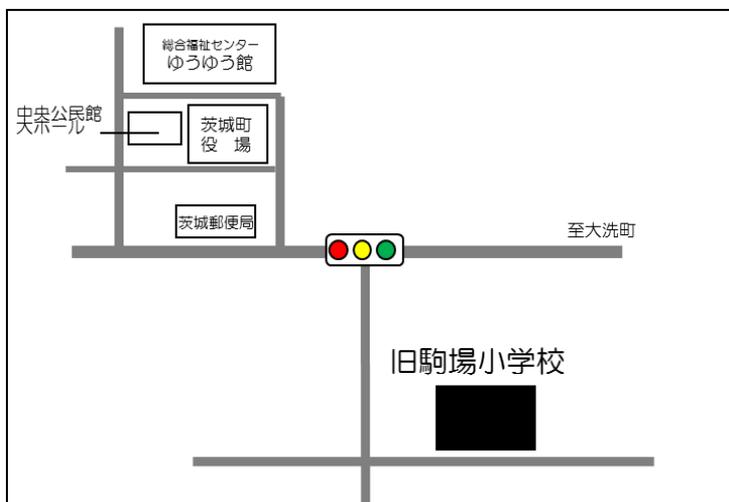
◎ 小学校のスクールバスに関すること

- ・スクールバスの利用・停止
- ・その他利用内容の変更
（停留所・振替口座変更等）



【生涯学習課】

- ◎ 社会体育に関すること
- ◎ 学校体育施設開放，運動公園に関すること
- ◎ 文化財の保護，調査に関すること
- ◎ 町民教養講座，長生大学に関すること
- ◎ 公民館に関すること
- ◎ 放課後子ども教室推進事業に関すること
- ◎ 青少年育成事業に関すること



〒311-3132

東茨城郡茨城町駒場 450

茨城町教育委員会

学校教育課

TEL 029-240-7121・7138

FAX 029-292-8032

生涯学習課

TEL 029-240-7122

FAX 029-292-8032

※029-292-1111 からは，転送することができませんので，上記の番号をご利用下さい。

※開庁時間は，これまで通り午前8時30分から午後5時15分までとなります。